## 第3章 環境の現状と課題

## 1．大井町の概況

## （1）位置－地勢

本町は，東京から約 70 km ，横浜から約 50 km の圏内にあり，神奈川県の西部，足柄上郡の東部に位置しています。南は小田原市，西は酒匂川を境として開成町，北は松田町と秦野市，東は中井町にそれぞれ接しており，東西 5.62 km ，南北 5.18 km ，面積は $14.38 \mathrm{~km}^{2}$ となっていま す。


図 大井町位置図

本町は，足柄平野に位置する西側の平坦地（酒匂川や川音川の扇状地）と大磯丘陵に位置する東側の起伏に富 んだ丘陵地から構成されています。

足柄平野は，丹沢山塊，大磯丘陵，箱根外輪山に囲まれるように広がっ ており，そのほぼ中央を酒匂川が相模湾にむけて流れています。


## （2）人口•世帯数

本町の令和 4 （2022）年の人口は 17,219 人，世帯数は 6,961 世帯です。人口は平成 29 （2017）年まで減少傾向にありましたが，それ以降は微増傾向が続いています。世帯数は平成27（2015）年に減少しましたが，それ以降は増加傾向にあります。一方，世帯当り人員は，近年減少傾向が続き，令和 4 （2022）年は2．47 人となっています。


図 人口•世帯数•世帯当り人員の推移（各年10月1日現在）
出典：大井町統計要覧（資料：企画財政課）

## （3）土地利用

本町の地目別土地面積は，「その他」を除くと「山林」が最も多く，令和3（2021）年では 339ha，町域の約 $24 \%$ を占めています。その次に「畑」が 298 ha（約 $21 \%$ ）と多く，「宅地」，「田」と続いています。

近年の土地利用割合の推移を見ると，「宅地」が年々微増し，「田」が減少しています。

表 地目別土地利用面積の推移
（ha）

| 年 | 総面積 | 宅地 | 田 | 畑 | 山林 | その他 |
| :---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 平成 23 年 | 1,441 | 265 | 142 | 299 | 337 | 397 |
| 平成 25 年 | 1,441 | 266 | 141 | 299 | 337 | 399 |
| 平成 27 年 | 1,438 | 268 | 139 | 298 | 337 | 395 |
| 平成 29 年 | 1,438 | 268 | 136 | 298 | 339 | 398 |
| 令和元年 | 1,438 | 270 | 134 | 298 | 339 | 398 |
| 令和 3 年 | 1,438 | 271 | 131 | 298 | 339 | 400 |

※表の値は小数点以下の値により合計が総面積と合致しないこともあります。
出典：大井町統計要覧（資料：税務課（固定資産概要調書））

|  |  |  | $\square$ 田 | $\square$ 畑 | 曰山林 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 10\％ |  | 40\％ | 50\％ | 60\％ | 70\％ | 80\％ | 90\％ | 100\％ |
| 平成 23 年 | 18．4\％ | 9．9\％ | 20．8\％ |  | 23．4\％ |  |  |  |  |
| 平成25年 | 18．5\％ | 9．8\％ | 20．7\％ |  | 23．4\％ |  |  |  |  |
| 平成 27 年 | 18．7\％ | 9．6\％ | 20．7\％ |  | 23．5\％ |  |  |  |  |
| 平成29年 | 18．6\％ | 9．4\％ | 20．7\％ |  | 23．5\％ |  |  |  |  |
| 平成31年 | 18．7\％ | 9．3\％ | 20．7\％ |  | 23．5\％ |  |  |  |  |
| 令和 3 年 | 18．8\％ | 9．1\％ | 20．7\％ |  | 23．5\％ |  |  |  |  |

図 地目別土地利用割合の推移
出典：大井町統計要覧（資料：税務課（固定資産概要調書））

## （4）産業

## （1）産業分類別就業人口 • 事業所数

本町の産業分類別就業人口は，平成 27 （2015）年の値で第 1 次産業が 356 人（ $4 \%$ ），第 2次産業が 2,257 人（ $28 \%$ ），第 3 次産業が 5,496 人（ $68 \%$ ）となっています。

また，就業人口の推移としては，平成 17 （2005）年をピークとし，それ以降減少傾向で推移しています。

産業人口（人）$\square$ 第1次産業 $\square$ 第2次産業 $\square$ 第3次産業


図 産業分類別就業人口の推移
出典：大井町統計要覧（資料：国勢調査）

本町の産業分類別事業所数は，第3次産業が $82 \%$（平成 28 （2016）年）を占めています。 また，事業所数の推移としては，近年減少傾向で推移しています。
－農林漁業
日製造業

- 運輸•郵便業
- 不動産業

鉱業

- 電気・ガス・熱供給•水道業
- 卸売•小売業

ロサービス他
－建設業
口情報通信業

- 金融•保険業
- 他に分類されないもの
(事業所数)



## 図 産業分類別事業所数の推移

※第 1 次産業：農林漁業
第2次産業：鉱業，建設業，製造業
第 3 次産業：電気・ガス・熱供給•水道業，運輸•通信業，卸売•小売業，飲食店，金融•
保険業，不動産業，サービス業，他に分類されないもの，公務（他に分類さ れないもの）
出典：大井町統計要覧（事業所•企業統計調査，経済センサス基礎調査，経済センサス活動調査）

## （2）工業

令和2（2020）年の事業所数（従業員数 4 人以上）は 21 事業所，製造品出荷額は 14，727百万円，従業者数は523 人となっています。

本町の工場数及び製造品出荷額，従業者数は，増減を繰り返しつつも概ね横ばい傾向で推移しています。


図 工場数の推移
※平成 27 年は「平成 28 年経済センサス－活動調査」の実施に伴い中止となっています。
※平成 28 年は「平成 28 年経済センサス－活動調査【製造業】神奈川県結果（工業統計調査結果と の比較）」より記載しています。

出典：大井町統計要覧（資料：工業統計調査）


図 製造品出荷額と従業者数の推移
※平成 28 年は「平成 28 年経済センサス－活動調査【製造業】神奈川県結果（工業統計調査結果との比較）」よ り記載しています。

出典：大井町統計要覧（資料：工業統計調査）

## （3）商業

本町の卸•小売業の年間販売額は平成 26（2014）年で 100,179 百万円，事業所数は 124 軒 となっています。年間販売額の卸売業と小売業との割合は，卸売業が $80 \%$ 以上（ 80,349 百万円）を占めています。

卸•小売業の年間販売額及び事業所数は，ともに平成19（2007）年までは，ほぼ横ばい傾向で推移していましたが，その後，年間販売額は増加しているものの，事業所数が減少して おり，大規模事業所が売上を伸ばしている一方で，小規模な事業所数が減少している実態が表れています。


図 年間販売額•事業所数の推移
出典：大井町統計要覧（資料：商業統計調査）

## （4）農業

本町の農家数は年々減少しており，令和2（2020）年の農家数は192 戸，世帯数に対する農家割合は $2.9 \%$ となっています。 25 年前と比べて 378 戸も減少（約 $66 \%$ 減）しています。

また，経営耕地面積も年々減少しており，令和2（2020）年の面積は 14，310a，25 年前と比べて 14,889 a も減少（約 $51 \%$ 減）しています。


図 農家数•農家割合の推移
出典：大井町統計要覧（資料 ：農林業センサス）


本町における農業産出額は，令和元（2019）年度 で 530 百万円であり，その耕種別でみると，野菜が 240 百万円で $46 \%$ を占めており，次いで果実が 130百万円で $25 \%$ ，米が 90 百万円で $17 \%$ と続きます。


図 耕種別農業産出額（推計）（令和元年）出典：関東農林水産統計年報

なお，本町では有害鳥獣による農作物被害を防止するため，防護柵設置補助や有害鳥獣捕獲助成事業を推進するとともに，生態系との調和を図りつつ有害鳥獣の駆除を行っています。

## 表 有害鳥獣の駆除実績

| 鳥 獣 | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| イノシシ | 55 頭 | 82 頭 | 79 頭 | 140 頭 | 127 頭 | 75 頭 |
| シカ | 26 頭 | 33 頭 | 37 頭 | 55 頭 | 73 頭 | 63 頭 |
| ハクビシン | 11 頭 | 20 頭 | 11 頭 | 11 頭 | 7 頭 | 12 頭 |
| タヌキ | 32 頭 | 15 頭 | 17 頭 | 13 頭 | 11 頭 | 11 頭 |
| アライグマ | － | － | 3 頭 | 2 頭 | 13 頭 | 4 頭 |
| アナグマ | － | － | － | － | － | 8 頭 |

出典：大井町環境行動計画（町の行動）実績報告書

## コラム

## 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律

 の一部改正（令和4（2022）年5月）」アメリカザリガ二とアカミミガメが「条件付特定外来生物」に指定され，令和5（2023）年6月1日から以下の規制がスタートします。

【手続きなしでできること】

- 一般の方がペットとして飼育することができます。
- 水族館や学校等での飼育については，逃げ出さないような施設で飼育することが必要 です。
－飼えなくなった場合などに，責任をもって飼える人に無償で，譲ったり，譲り受ける ことができます。

【法律で禁止されていること】
－生きた個体を野外に逃がしたり，放したりすることは禁止されます。また，適切な飼育を行わずに逃げ出した場合でも違法となります。

- 生きた個体の輸入，販売，購入，販売や頒布を目的とした飼育等が禁止されます。
- 無償であっても，生きた個体を広く配ること（頒布）は禁止されます。
- 冷凍や加工などをして販売するために商業的繁殖を行うことも禁止されます。


出典：環境省 HP

## 2．自然環境

## （1）気象

本町の気象は，丹沢山塊等により寒冷な北風は遮られ，相模湾からの温暖な南風が入りや すいため，年間を通じて寒暖の差が少なく地域全体が良好な気象条件に恵まれています。気温，雨量，共に全地域にわたり大差なく，各種作物や果樹等の栽培も行われ，太陽と水と緑 が調和した豊かな自然環境を有していると言えます。
アメダス小田原観測所の過去 30 年間における年間平均気温は $15.6^{\circ} \mathrm{C}$ ，年間降水量は 1，975mmです。

また，横浜地方気象台の観測による年平均気温は，長期的に有意な上昇傾向を示しており， 100 年当たり $1.9^{\circ} \mathrm{C}$ の割合で上昇しています。


図 年間平均気温•年間降水量の推移
出典：気象庁（アメダス小田原観測所）


図 横浜地方気象台における年平均気温の変化

## （2）水系

本町では，酒匂川，菊川，中村川などの河川が流れており，酒匂川と菊川は小田原市に，中村川は二宮町へ流れ下っています。

また，本町の地下水は酒匂川や川音川，町内を流れる農業用水路等の水が地下に浸透し， その涵養源となっており，町民はもとより町内の工場等でも多く利用されています。さらに，町営水道においては，富士山系や丹沢山系の地下深い深層水を利用するなど，古くから地下水の恩恵を受けてきました。

一方，酒匂川や川音川から取水する用水路（酒匂堰，金田堰，和田堰，鬼柳堰）は，古くか ら平坦部で広く整備され，水田の灌㵌用水としての役割を果たしてきましたが，現在では宅地化が進んだことから都市排水路としての重要な役割も担っています。


図 本町の主な河川
出典：国土数値情報データ（国土交通省）

## （3）湧水

本町は，西側の平坦地から東側の起伏に富んだ丘陵地まで，川，低地，扇状地，丘陵地と，様々な地形で成り立っており，河川のみならず地下水も豊富で水に恵まれた町です。町内の各所に湧水が湧き出ている場所があります。ただし，一部では湧水量が減少傾向にあるという指摘もあります。


蛍の水

| 名称（通称） | 概 要 |
| :--- | :--- |
| 「蛍の水」湧水地 | 秦野市と大井町の境に横たわる名羅甲丘陵の南裙が水源といわれて <br> おり，昔から一度も枯渇したことがなく，かつては生活用水としても <br> 使われており，篠窪の住民にとつて貴重な水源として親しまれてきま <br> した。 |
| 崖つぷちの湧泉 | 最明寺の裏手，標高 100 m あたりに位置し，昔からこの地域の簡易水 <br> 道の水源として利用されていました。集水域は比較的狭いため，湧水 <br> 量はあまり多くはありません。 |
| 台地上の湧泉 | 了義寺の裏手の斜面にあり，流れ落ちた水は池の水源となり，さらに <br> 菊川の源流の一つとなつています。 |
| 獅子窪集落の湧泉 | 湧水量はあまり多くはないものの，獅子窪集落の中心にあり，菊川の <br> 源流の一つとなつています。 |



図 湧水等の位置図
出典：国土数値情報データ（国土交通省）

## （4）保全地域と地域水源林

本町の東部に位置する丘陵には，広く森林地域が広がっており，県の自然環境保全地域や保安林に指定された区域があります。また，鳥獣保護区としては，開成町との境を流れる酒匂川の他，三嶋社，了義寺のエリアが指定されています。

また，本町では，水源涵養，土砂の流失•崩壊防止，里山景観の形成，多様な動植物の生息 の場として，森林の持つ公益的機能の再生を図るため，森林整備を進めており，令和 3（2021）年度現在，35．3haの面積を整備し，地域水源林整備率は $47.14 \%$ です。


了義寺周辺の自然環境保全地域


三嶋社周辺の自然環境保全地域


図 本町の保全地域の指定等
出典：国土数値情報データ（国土交通省）

## （5）動植物

本町は，足柄平野の標高約 30 m から大磯丘陵の西部に位置する高尾の竹山（ 308 m ）との間 に，川，低地，扇状地，丘陵地と，様々な地形で成り立っており，それぞれの自然環境に多様 な動植物が分布しています。

一方で，住宅地や商業地域の拡大が進むにつれ，動植物の生息•生育域が変化していき，国内•国外外来種の侵入や定着が進むとともに，在来種の減少や絶滅といった問題も生じて います。

さらに，近年では雑木林の利用が行われなくなったこともあり，カシノナガナキクイムシ が媒介するナラ枯れ被害が平成 30（2018）年～令和3（2021）年に爆発的な広がりを見せて います。

以下に大井町史をもとに，町内で見られる動植物の概要を記します。

## （1）動物

## 1）丘陵部の動物

高尾，赤田，篠寉などに断続的に展開する里山では，ヒメネズミ，ニホンリス，タヌキ，ア ナグマなどが見られ，かつてはムササビも生息していました。野鳥では，夏鳥としてキビタ キ，オオルリ，クロツグミ，留鳥のアオゲラなど，山地性の種類も見られます。また，これら の地域では，オオタカやノスリなど，猛禽類の出現も比較的高いです。は虫類では，タカチ ホヘビ，ジムグリ，ヒバカリなどが碓認され，昆虫ではオオムラサキ，ノコギリクワガタ，ハ グロトンボ，ヒガシキリギリス，ヒグラシなど確認されています。

## 2）平野部の動物

平野部では，水鳥が多く確認され，特に春と秋にのみ確認される渡り鳥が多いことが特徴的です。渡り鳥は主に酒匂川の中州や水辺で確認されますが，同時に酒匂川の後背湿地とし て豊富な餌と安心して休息できる場となる水田や休耕田にも多く見られ，渡り鳥にとっては，欠かすことのできない環境となっています。その他，酒匂川の河川敷では，イタチなどのほ乳類が確認されています。しかし，トウキョウダルマガエル，イモリ，ツバメ，スズメなど は，平野部から徐々に姿を消していっています。
一方で，コハクオナジマイマイ，アカボシゴマダラ， ヨコヅナサシガメ，キマダラカメムシ，ムネアカハラビ ロカマキリ，ガビチョウなど，国内外の外来種が増えつ つある状況です。

## （2）植物

## 1）植生

本町の気候は温暖で，夏に雨の多い太平洋型の気候であり，常緑広


コサギ

出典：大井町の動物葉樹林が覆っている植生帯にあたります。今日では，自然状態の常緑広葉樹林帯を見ることは難しくなってきていますが，本町では篠窪の三嶋社や山田の了義寺

周辺の森に，この地方の潜在自然植生である常緑広葉樹林のなごりを見ることができます。

本町の丘陵部は，細かい谷が縦横に刻み込まれた複雑 な地形に，薪炭林として利用してきた雑木林，畑，果樹園など様々な植生がモザイク状に分布しています。

平野部は，酒匂川の河川植生も含めて自然植生はほと んど現存せず，水田や畑の耕地雑草群落と酒匂川の土手 などに見られる多年草群落や河川敷の草本群落が主と


三嶋社 なります。

## 2）丘陵部の植物

丘陵地西側の斜面の下部はアラカシ，ムクノキやケヤキの林，上部にはコナラの林が覆っ ています。なだらかな陽当たりに恵まれているところでは，ミカンが作られており，頂上部 では，クスノキやサクラが植栽されています。また，標高も低い平坦な部分と丘陵地の境界部に了義寺があり，本堂背後にスダジイが優占する常緑広葉樹林が生育しています。

丘陵地の急斜面，北向き斜面，尾根筋にはコナラ，クヌギ，イヌシデなどの雑木林が残さ れ，谷筋にはスギやヒノキが植林されています。丘陵地のほぼ中央に位置する「いこいの村 あしがら（ラ・レイエス湘南）」周辺では，野菜やミカン，クリ，ウメなどの果樹が作られて います。
東名高速道路を隔てて，町の北部は雑木林や植林地が広がり，自然環境がより豊かに保た れています。盆地状の篠寉の集落には，常緑広葉樹林の自然林（スダジイ，モクレイシ等）の姿を残す三嶋社の鎮守の森があります。その他，クリ畑，コナラやクヌギの雑木林，スギ・ヒ ノキの植林などが多く残っています。

## 3）平野部の植物

酒匂川の河原には，ツルヨシなどの草原，堤防にはススキやオギ，クズなどの群落が生育 しており，重点対策外来種に指定されているオオブタクサもみられます。その他，水田が広 がるとともに果樹園も残っています。

## （6）景観

本町は，足柄平野を流れる酒匂川と低地に広がる水田，丘陵地の巨木や里山の風景，高台 から見た富士山や箱根の山々など，四季を通じて美しい景観を有しており，特に町内のどこ からでも富士山が見えるという特色があります。


上山田から見た足柄平野


酒匂川の松並木


おおいゆめの里


赤田のしいのき


酒匂川


平野部に広がる水田


山田から見た富士山


赤田から見た丹沢山地

## 3．生活環境

## （1）大気

本町の大気の状況は，近隣自治体における大気汚染物質の測定結果を参考とすると，環境基準を満たしており，概ね改善傾向にあると言えます。

■一般環境大気測定結果 測定局：南足柄市生駒

| 項 目 | 単位 | 年 平 均 値 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 平成 23 年度 | 平成 26 年度 | 平成 29 年度 | 令和 2 年度 |
| 二酸化硫黄（ $\mathrm{SO}_{2}$ ） | ppm | 0.001 | 0.002 | 0.003 | 0.002 |
| 二酸化窒素（ $\mathrm{NO}_{2}$ ） | ppm | 0.008 | 0.008 | 0.006 | 0.005 |
| 一酸化窒素（NO） | ppm | 0.002 | 0.002 | 0.002 | 0.001 |
| 浮遊粒子状物質（SPM） | $\mathrm{mg} / \mathrm{m}^{3}$ | 0.021 | 0.022 | 0.016 | 0.016 |
| 光化学オキシダント（0x） | ppm | 0.044 | 0.049 | 0.045 | 0.048 |
| 微小粒子状物質（PM2．5） | $\mu \mathrm{g} / \mathrm{m}^{3}$ | － | 9.0 | 6.4 | 6.1 |

出典：神奈川県大気汚染常時監視測定結果
■自動車排出ガス測定結果 測定局：小田原市民会館

| 項 目 | 単位 | 年 平 均 値 |  |  |  |
| :--- | :---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
|  |  | 平成 23 年度 | 平成 26 年度 | 平成 29 年度 | 令和 2 年度 |
| 二酸化窒素 $\left(\mathrm{NO}_{2}\right)$ | ppm | 0.014 | 0.012 | 0.011 | 0.009 |
| 一酸化窒素（NO） | ppm | 0.008 | 0.006 | 0.005 | 0.004 |
| 浮遊粒子状物質（SPM） | $\mathrm{mg} / \mathrm{m}^{3}$ | 0.024 | 0.023 | 0.020 | 0.019 |

出典：神奈川県大気汚染常時監視測定結果
（参考：大気汚染に係る環境基準）

| 項 目 | 環 境 基 準 |
| :---: | :---: |
| 二酸化硫黄 $\left(\mathrm{SO}_{2}\right)$ | 1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm 以下であり，かつ， 1 時間値が 0.1 ppm 以下であること。 |
| 二酸化窒素（ $\mathrm{NO}_{2}$ ） | 1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm から 0.06 ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。 |
| 一酸化窒素（NO） | 連続する 8 時間における 1 時間値の平均は，20ppm 以下であ ること。 <br> 連続する 24 時間における 1 時間値の平均は， 10 ppm 以下で あること。 |
| 浮遊粒子状物質（SPM） | 1 時間値の 1 日平均値が $0.10 \mathrm{mg} / \mathrm{m}^{3}$ 以下であり，かつ， 1 時間値が $0.20 \mathrm{mg} / \mathrm{m}^{3}$ 以下であること。 |
| 光化学オキシダント（0x） | 1 時間値が 0.06 ppm 以下であること。 |
| 微小粒子状物質（PM2．5） | 1年平均値が $15 \mu \mathrm{~g} / \mathrm{m}^{3}$ 以下であり，かつ， 1 日平均値が $35 \mu \mathrm{~g} / \mathrm{m}^{3}$ 以下であること。 |

## （2）水質

本町内を流れる水路の多くは農業用水路として整備され，水田等に使用されています。し かし，都市化が進むにつれ生活排水路を兼ねる水路も増加し，雨水や生活排水等の都市排水 の流入も増加してきています。
そのなかで，主要な河川•水路（金田堰，酒匂堰，鬼柳堰，和田堰，菊川，勝利川）の内， 9 地点において水質検査を実施しており，水質検査の結果は，どの地点でも概ね良好な結果 （概ね環境基準の A A～A類型相当（※））となっています。
※A A類型：万過等，簡易な浄水操作を行えば飲める程度（水道 1 級相当）
国立公園等，自然探勝等を行える環境が保全されている（自然環境保全）
※A類型：沈殿ろ過等，通常の浄水操作を行えば飲める程度（水道 2 級相当）
ヤマメ，イワナ等貧腐水性水域の水産生物が漁獲できる程度（水産1級相当）
水浴場として利用できる程度
表 町内の河川•水路の水質検査結果（生物化学的酸素消費量）（mg／l）

| No | 地 点 | 平成 29 年度 |  | 平成 30 年度 |  | 令和元年度 |  | 令和 2 年度 |  | 令和 3 年度 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | H29． 7 | H30． 1 | H30． 7 | H31． 1 | R1． 7 | R2． 1 | R2． 8 | R3． 1 | R3． 7 | R4． 1 |
| No． 1 | 酒匂堰•鬼柳堰上流 | 0.5 | 0.7 | 0.7 | 1． 2 | 0.9 | 0.6 | 1.5 | 0.3 | 1.8 | 0.7 |
| No． 2 | 金田堰下流 | 1． 3 | 0.9 | 0.7 | 1.4 | 2.1 | 0.7 | 1.8 | 2.6 | 1.7 | 0.9 |
| No． 3 | 和田堰上流 | 0.9 | 0.7 | 0.6 | 1.3 | 0.4 | 0.2 | 1.5 | 0.4 | 0.9 | 0.6 |
| No． 4 | 和田堰下流 | 0.5 | 1.1 | 0.7 | 1.3 | 0.8 | 0.4 | 1.6 | 0.5 | 1.0 | 1.1 |
| No． 5 | 酒匂堰中流 | 0.4 | 1.1 | 0.5 | 1.4 | 1.0 | 0.5 | 1.5 | 0.5 | 1.7 | 0.7 |
| No． 6 | 鬼柳堰下流 | 0.5 | 0.8 | 0.9 | 1.5 | 1.0 | 0.4 | 1.7 | 0.8 | 1.6 | 0.5 |
| No． 7 | 菊川上流 | 0.1 | 0.7 | 0.4 | 2.1 | 0.9 | 0.4 | 1.5 | 0.8 | 1.1 | 0.8 |
| No． 8 | 菊川下流 | 0.7 | 2.1 | 0.7 | 1.9 | 0.9 | 0.6 | 1.8 | 1.8 | 1.6 | 1.0 |
| No． 9 | 勝利川上流 | 0.2 | 0.8 | 0.4 | 1.2 | 0.4 | 0.2 | 1.8 | 0.7 | 0.9 | 0.4 |

出典：生活環境課資料

本町の水道水はそのすべてを地下水により賄っております。その水質に関しては，水源か ら蛇口に至るまで 50 項目以上に及ぶ水質検査及び日々の水質管理を実施しており，現在にい たるまで，異常はありません。

なお，厚生労働省の組織した「おいしい水研究会」によると，おいしい水としての項目が まとめられており，その項目について本町の水と比較すると以下となります。

表 大井町の水含有量

| 項 目 | 含有量目安 | 説 明 | 本町の水含有量 （R2 年度平均値） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 蒸発残留物 | 30～200mg／l | 主にミネラルの含有量を示しています。量が多い と苦味，渋味が増し，適度に含まれるとこくのある まろやかな味がします。 | 131mg／l |
| 硬度 | 10～100mg／l | ミネラルのなかで量的に多いカルシウムとマグネ シウムの含有量を示しています。硬度の低い水は くせがなく，高いと好き嫌いがでます。カルシウム に比べてマグネシウムの多い水は苦味を増しま す。 | 75mg／l |


| 項 目 | 含有量目安 | 説 | 明 | 本町の水含有量 <br> $(R 2$ 年度平均値 $)$ |
| :--- | :---: | :--- | :---: | :---: |
| 遊離炭酸 | $3 \sim 30 \mathrm{mg} / \ell$ | 溶け込んでいる炭酸分の量を示します。水にさわ <br> やかな味を与えるが，多いと刺激が強くなります。 | $3 \mathrm{mg} / \mathrm{l}$ |  |

出典：大井町 HP

## （3）交通

本町の鉄道駅は，J R 御殿場線の上大井駅及び相模金子駅があります。
路線バスは，利用実態に応じて行き先の変更や運行回数の削減など，運行状況の見直しが行われています。また，高齢者や交通手段を持たない町民の外出や移動を支援するため，大井町巡回バス「おおいゆめバス」の運行を行っています。


図 交通網図
出典：国土数値情報データ（国土交通省）

## （1）鉄道

J R 御殿場線の乗車人員は，平成 24（2012）年以降，両駅とも増加傾向にありましたが，新型コロナウイルス感染症の影響等により，令和2（2020）年度には両駅とも大幅に減少し ています。


図 鉄道乗車人員の推移
出典：大井町統計要覧（資料：東海旅客鉄道（株））

## （2）自動車課税台数

本町の自動車課税台数は以下のとおりです。
表 自動車課税台数の推移
（台）

| 年度 | 乗用車 | 軽自動車等 | トラック | 貨客兼用車 | バス | 特殊用途 | 合計 |
| :---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
| 平成 24 年度 | 5,499 | 7,226 | 302 | 159 | 5 | 60 | 13,251 |
| 平成 25 年度 | 5,418 | 7,094 | 291 | 153 | 7 | 62 | 13,025 |
| 平成 26 年度 | 5,315 | 7,376 | 280 | 149 | 6 | 58 | 13,184 |
| 平成 27 年度 | 5,211 | 7,294 | 281 | 158 | 6 | 64 | 13,014 |
| 平成 28 年度 | 5,155 | 7,415 | 277 | 156 | 6 | 65 | 13,074 |
| 平成 29 年度 | 5,205 | 7,492 | 269 | 151 | 6 | 62 | 13,185 |
| 平成 30 年度 | 5,162 | 7,542 | 262 | 150 | 7 | 58 | 13,181 |
| 令和元年度 | 5,167 | 7,576 | 277 | 151 | 6 | 50 | 13,227 |

※「乗用車」は，普通車，小型車を含みます。「軽自動車等」は，軽自動車，原動機付自転車，小型特殊，二輪 の小型自動車を含みます。

出典：大井町統計要覧（資料：小田原県税事務所，税務課）

## （4）公園

本町には令和 4（2022）年に開園した大井中央公園をはじめ，以下の公園や広場があり，広く町民に利用されています。その他，酒匂川やおおいゆめの里といった行政が管理する緑地も，公園と類似した機能を有するオープンスペースとなっています。また，民間所有等の緑地は丘陵部に広く分布しています。

表 公園の面積（令和 4 年 3 月末）

| 分類 |  | 名称 | 面積（ $\mathrm{m}^{2}$ ） |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 都市公園 | 近隣公園 | 大井中央公園 | 24， 005.00 |
|  | 街区公園 | 水神宮公園 | 1，801．28 |
|  | 街区公園 | 金手児童公園 | 1，298．97 |
|  | 街区公園 | 金子児童公園 | 750.00 |
|  | 街区公園 | 相模金子駅前公園 | 887.03 |
| 計 |  |  | 28， 742.28 |
| その他公園 |  | 大井グリーンタウン公園 | 283.56 |
|  |  | 上大井駅前公園 | 2， 700.35 |
|  |  | 西大井第1公園 | 240.22 |
|  |  | 西大井第2公園 | 153.35 |
|  |  | 西大井第3公園 | 612.75 |
|  |  | 湘光園開発公園 | 324.73 |
|  |  | エバラ公園（緑地） | 2， 382.76 |
|  |  | 中屋敷公園 | 278.92 |
|  |  | （仮称）新湘光公園 | 19，396． 46 |
|  |  | 農業休想所 | 585.27 |
|  |  | 農村公園 | 983.00 |
| 計 |  |  | 27，941．37 |
| 広場 |  | 健楽ふれあい広場 | 4， 000.00 |
| 計 |  |  | 4， 000.00 |
|  |  | 合計 | 60，683． 65 |

出典：都市整備課資料

## 4．地球環境

## （1）廃棄物

## ① ごみの排出状況

本町のごみの総排出量は，近年，概ね減少傾向で推移しており，令和2（2020）年度の排出処理量も5，499t と前年より減少しています。排出処理量を 10 年前の平成 22 （2010）年と比較すると， 521 t の減少（ $8.7 \%$ 減）となります。ただし，新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化等の影響により，令和2（2020）年度の内訳のなかで，資源ごみ，不燃ごみ，粗大ごみに関しては，前年の令和元（2019）年度より増加となっています。

また，令和2（2020）年12月に実施した家庭系可燃ごみの調査結果によると，容積構成比 で最も多いのが，その他可燃物，次いでプラスチック製容器包装，剪定枝，紙類となつてい ます。

| （t） |  | －可燃ごみ |  | －資源ごみ |  | －不燃ごみ |  |  | 日粗大ごみ |  | －持ち込み |  | －その他 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 7，000 | $(6,311)$ | $(6,020)$ |  | $(6,010)$ |  | $(5,889)$ |  |  |  |  | $(5,540)$ | $(5,542)$ |  | $(5,499)$ |  |
| 6，000 ${ }^{206}$ |  | $7 \quad 210$ | $0 \quad 7$ |  |  | $7 \quad 16$ | （5）$\Gamma^{6}$ | $6 \quad 14$ | $\stackrel{(5,801)}{ }$ |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 213 |  |  |  | 185 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 5，000 ${ }^{11}$ | 1，399 | 10 | 1，266 | 12 | 1，250 |  | 1，210 | 18 | 1，250 |  | $\begin{gathered} 178 \\ 1,152 \end{gathered}$ | 21 | $\begin{gathered} 185 \\ 1,098 \end{gathered}$ | 23 | $\begin{aligned} & 217 \\ & 1,128 \end{aligned}$ |
| 4，000 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 3,000 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2，000 | 4，488 |  | 4，314 |  | 4，378 |  | 4，307 |  | 4，196 |  | 4， 052 |  | 4， 099 |  | 4， 011 |
| 1，000 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

図 ごみの総排出量の推移


図 家庭系可燃ごみの重量構成比

なお，町民 1 人あたりのごみの排出量は令和 3 （2021）年度で $718 \mathrm{~g} / 1$ 人•日でした。
表 町民1人あたりのごみ排出量とごみ資源化率

| 年 度 | 1 人あたりのごみの量 | ごみ資源化率（\％） |
| :---: | :---: | :---: |
| 平成 27 年度 | $774 \mathrm{~g} / 1$ 人•日 | 25.03 |
| 平成 28 年度 | $778 \mathrm{~g} / 1$ 人•日 | 24.59 |
| 平成 29 年度 | $744 \mathrm{~g} / 1$ 人•日 | 23.92 |
| 平成 30 年度 | $735 \mathrm{~g} / 1$ 人•日 | 24.34 |
| 令和元年度 | $737 \mathrm{~g} / 1$ 人•日 | 23.24 |
| 令和 2 年度 | $742 \mathrm{~g} / 1$ 人•日 | 23.62 |
| 令和 3 年度 | $718 \mathrm{~g} / 1$ 人•日 | 23.66 |

出典：大井町環境行動計画（町の行動）実績報告書

## 2資源ごみの回収

資源ごみの回収量は，近年減少傾向で推移しており，令和3（2021）年度は，支援団体が 10団体，実施回数が 28 回，総回収量が $16,887 \mathrm{~kg}$ となっています。

表 資源回収奨励金交付事業における回収量の推移

| 年 度 | 支援団体 | 延べ実施回数 | 総回収量 $(\mathrm{kg})$ |
| :---: | ---: | ---: | ---: |
| 平成 27 年度 | 19 | 33 | 56,492 |
| 平成 28 年度 | 14 | 28 | 41,803 |
| 平成 29 年度 | 14 | 30 | 44,853 |
| 平成 30 年度 | 15 | 30 | 32,775 |
| 令和元年度 | 13 | 30 | 30,861 |
| 令和 2 年度 | 11 | 28 | 17,478 |
| 令和 3 年度 | 10 | 28 | 16,887 |

出典：大井町環境行動計画（町の行動）実績報告書

## ③1人1日あたりの食品ロス発生量

令和4（2022）年度にまとめられた「大井町食品ロス実態調査報告書」によると，家庭ごみの燃 やすごみを対象とした調査結果から，調理くず を除く直接廃棄及び食べ残しとする「食品ロス」 の 1 人 1 日あたりの発生量は， $59.8 \mathrm{~g} /$ 人•日でし た。その内訳を見ると直接廃棄（ $100 \%$ 残存）が $38.4 \mathrm{~g} /$ 人•日，食べ残しが $14.9 \mathrm{~g} /$ 人•日と推計 されています。


図 1人1日あたりの食品ロス発生量出典：大井町食品ロス実態調査報告書

## （4）剪定枝チップの利用

本町では，剪定枝破砕処理委託事業を通じて生成された剪定枝チップの使用促進を図り，
ごみの減量化と家庭菜園等での幅広い活用を促進しています。
表 剪定枝の収集量の推移

| 年 度 | 収集回数 | 収集延べ件数 | 収集量 $(\mathrm{t})$ |
| :---: | ---: | ---: | ---: |
| 平成 27 年度 | 96 | 831 | 135.0 |
| 平成 28 年度 | 101 | 894 | 160.1 |
| 平成 29 年度 | 99 | 858 | 154.9 |
| 平成 30 年度 | 99 | 1,010 | 156.4 |
| 令和元年度 | 94 | 901 | 122.5 |
| 令和 2 年度 | 97 | 1,057 | 137.9 |
| 令和 3 年度 | 96 | 1,002 | 126.1 |

出典：大井町環境行動計画（町の行動）実績報告書

## （5）段ボールコンポスト

本町では，燃えるごみに多く含まれる生ごみの減量化と再資源化を図るため，安価で堆肥化が可能な段ボールコンポストの普及促進を図っており，令和3（2021）年度は新規14セッ ト，基材のみ（継続）を3セット配布しました。

表 段ボールコンポスト配布状況

| 年 度 | 新規セット | 基材のみ（継続） |
| :---: | :---: | :---: |
| 平成 27 年度 | 65 セット | - |
| 平成 28 年度 | 40 セット | 9 セット |
| 平成 29 年度 | 27 セット | 3 セット |
| 平成 30 年度 | 14 セット | 1 セット |
| 令和元年度 | 5 セット | 1 セット |
| 令和 2 年度 | 12 セット | 2 セット |
| 令和 3 年度 | 14 セット | 3 セット |

出典：大井町環境行動計画（町の行動）実績報告書

## （6）環境パトロール

町内全域を対象とした環境パトロールを実施し，不法投葉防止を図るとともに，不法投棄 をされた廃棄物や散乱ごみを撤去し，二次投棄の防止を図っています。

表 環境パトロールによる回収ごみ量

| 年 度 | 実施回数 | 回収した <br> 不法投棄廃棄物 $(\mathrm{t})$ | 回収した <br> 美化清掃ごみ $(\mathrm{t})$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 平成 27 年度 | 43 | 6.2 | 11.5 |
| 平成 28 年度 | 46 | 7.7 | 16.6 |
| 平成 29 年度 | 48 | 7.2 | 17.5 |
| 平成 30 年度 | 46 | 5.1 | 11.1 |
| 令和元年度 | 42 | 4.3 | 3.8 |
| 令和 2 年度 | 47 | 4.9 | 0.0 |
| 令和 3 年度 | 46 | 4.5 | 0.0 |

## （2）エネルギー（参考）

## （1）電力需要

本町の電力需要は，環境省の公表している「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」 のデータによると，近年では増減を繰り返しつつ横ばい傾向にあります。

部門別にみると業務が $50 \%$ と半分を占めており，次いで家庭が $32 \%$ ，製造業が $13 \%$ と続 き，この 3 部門で全体の $95 \%$ を占めます。

また，平成 26（2014）年から令和元（2019）年までの部門別の増減率を見ると，建設業•鉱業が $\triangle 29.7 \%$ ，農林水産業が $\triangle 11.3 \%$ ，家庭が $\triangle 10.3 \%$ となつており，建設業•鉱業の減少率が大きくなっています。これは，建設業•鉱業の就業人口•事業所数の減少によるものと考えられます。


図 電力需要の部門別割合（令和元年）
出典：環境省 HP「自治体排出量カルテ」

| （MWh） | －製造業 | 口建設業•鉱業 | 回農林水産 | 業 $\mathrm{E}_{\text {業務 }}$ | $\square$ 家庭 ■ 鉄道 | ■一般廃棄物 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 100，000 |  |  |  |  |  |  |
|  | 2,387 | $(77,057)$ | $(78,486)$ | $(80,374)$ | $(78,077)$ | $(79,459)$ |
| 80，000 |  | 2，368 | 2，355 | 2，365 | 2，379 | 2，358 |
|  | ， 1 | 7 | $1 / 1$ | $7 / 1$ | $7 /$ | ／7／ |
|  | 28，863 | 25，041 | 24，580 | 25，248 | 25，577 | 25，878 |
| 60，000 | ． | V／4 | V／Cl | $1 / \mathrm{Cl}$ | $1 / 7$ | Cll |
| 40，000 |  |  |  |  |  |  |
|  | 40，244 | 41，390 | 38，523 | 39，898 | 38，683 | 40，170 |
| 20，000 | 60 | 568 |  | 850 | 506 |  |
|  | $684{ }^{-10,088}$ | $582-7,108$ | $541-11,890$ | $563-11,451$ | $500-10,433$ | $481-10,038$ |
| 0 | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成29年 | 平成30年 | 令和元年 |

図 電力需要の推移
出典：環境省 HP「自治体排出量カルテ」

## （2）都市ガスの使用状況

本町における令和 2（2020）年度の都市ガスの使用量は 385，213m²です。平成29（2017）年度に $1,172,613 \mathrm{~m}^{3}$ にまで増加しましたが，そこから $67 \%$ 減と大きく減少しています。


図 都市ガスの使用状況の推移
出典：大井町統計要覧（資料：小田原ガス（株））

## （3）再生可能エネルギーの導入量

本町における再生可能エネルギーによる発電電力量は，「再生可能エネルギー情報提供シス テム（REPOS）」のデータによると，少しずつではありますが増加傾向にあり，令和2（2020）年度で $20,862 \mathrm{MWh}$ となっています。その内訳は，太陽光発電のみであり，10kW以上が圧倒的 に多く，同年度は18，540MWh と全体の $89 \%$ を占めています。 10 kW 未満は $2,323 \mathrm{MWh}$ と $11 \%$ を占めています。

また，約 $26 \%$ に相当する電力を再生可能エネルギーで発電していることとなります。
表 再生可能エネルギーの導入状況

| 種別 | 再生可能エネルギーによる発電電力量（MWh） |  |  |  |  |  |  |
| :--- | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: | ---: |
|  | H26 年度 | H27 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | R 元年度 | R2 年度 |
| 太陽光発電 <br> $(10 \mathrm{~kW}$ 未満） | 759 | 1,021 | 1,212 | 1,398 | 1,709 | 2,041 | 2,323 |
| 太陽光発電 <br> $(10 \mathrm{~kW}$ 以上） | 16,518 | 17,832 | 18,002 | 18,096 | 18,384 | 18,518 | 18,540 |
| 風力発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 水力発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 地熱発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| バイオマス発電 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 17,277 | 18,853 | 19,214 | 19,494 | 20,093 | 20,558 | 20,862 |
| 区域の電気使用量 | 82,868 | 77,057 | 78,486 | 80,374 | 78,077 | 79,459 | 79,459 |
| 対消費電力に対する <br> 割合 | $20.8 \%$ | $24.5 \%$ | $24.5 \%$ | $24.3 \%$ | $25.7 \%$ | $25.9 \%$ | $26.3 \%$ |

※再生可能エネルギー導入容量は，FIT 制度で認定された設備のうち買い取りを開始した設備の導入容量を表しております。そのため，それ以外の再生可能エネルギー設備は，本表の値に含まれ ません。それ以外の再生可能エネルギー設備は，具体的には以下の設備があります。

- 発電した電気を自家消費で活用する設備（余剰電力を売電しない設備）
- FIT 制度開始以前に導入され FIT 制度への移行認定をしていない設備
- FIT 制度に認定されていても買い取りを開始していない設備

出典：環境省 HP「自治体排出量カルテ」

■メガソーラー設置運営事業（民間事業者）の一例

「きらめきの丘おおい」

- 所在：大井町山田字かたぶた 1473 番地 外 89 筆
- 事業用地面積：68， $631 \mathrm{~m}^{2}$（メガソーラー設置面積約 $27,700 \mathrm{~m}^{2}$ ）
- 事業期間：20年
- 発電開始：平成 26 年 3 月
- 発電規模：2． 12 メガワット（ND－245（多結晶）245〔W／枚〕）8， 640 枚一般家庭約 600 世帯（大井町総世帯数の約 $9 \%$ ）分の電力を発電 $\mathrm{CO}_{2}$ 削減量約 $660 \mathrm{t} /$ 年（森林面積換算約 180 ha ／年）


## （4）再生可能エネルギーの導入ポテンシャル

本町における再生可能エネルギーによる導入ポテンシャルは，「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」のデータによると，太陽光発電，太陽熱，地中熱の導入ポテンシャルが あります。一方，風力発電，中小水力河川，地熱発電の導入ポテンシャルはゼロとなってお りますが，これは現在の技術水準や法令，土地用途等による制約が考慮されており，今後の技術革新等により増加することも考えられます。

なお，太陽光発電によるポテンシャルは，年間 37，169MWh と示されており，この電力量は，本町の電力需要（ $79,459 \mathrm{MWh}$ ）の約 $47 \%$ の電力量に匹敵します。

表 再生可能エネルギ一種別ポテンシャル

| 種別 | 設備容量 <br> $(\mathrm{kW})$ | 設備容量 <br> $(\mathrm{MJ})$ | 年間発電電力量 <br> $(\mathrm{MWh} /$ 年 $)$ |  |  |  |  |
| :--- | ---: | ---: | ---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 太陽光発電 $(※)$ | 31,000 | - | 37,169 |  |  |  |  |
| 風力発電 | 0 | - | 0 |  |  |  |  |
| 中小水力河川 | 0 | - | 0 |  |  |  |  |
| 地熱発電 | 0 | - | 0 |  |  |  |  |
| 太陽熱（億MJ／年） | - | 1 億 | - |  |  |  |  |
| 地中熱（億 MJ／年） | - | 7 億 | - |  |  |  |  |
| 合計 |  |  |  |  | 31,000 | 8 億 | 37,169 |

※「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」では，太陽光で公共系太陽光発電の市区町村別導入ポテンシャルは検討されていないため，同上システムの住宅用等太陽光発電の推計値です。

出典：環境省 HP「自治体排出量カルテ」

## （5）設備導入費補助

本町では，住宅用太陽光発電システムを設置する町民に対し，設置費用の一部を補助して います。年度ごとの交付件数は以下のとおりです。

表 住宅用太陽光発電システムに対する補助金交付件数

| 年 度 | 交付件数 | 総交付件数 |
| :---: | :---: | :---: |
| 平成 29 年度 | 14 件 | 228 件 |
| 平成 30 年度 | 33 件 | 261 件 |
| 令和元年度 | 24 件 | 285 件 |
| 令和 2 年度 | 14 件 | 299 件 |
| 令和 3 年度 | 26 件 | 325 件 |

出典 ：大井町環境行動計画（町の行動）実績㪕告書

また，エコカーの普及促進を図るため，電気自動車の購入及び電気自動車用急速充電設備 の設置者に対しても補助を行っています。
電気自動車購入の年度ごとの交付件数は以下のとおりです。

## 表 電気自動車の購入等に対する補助金交付件数

| 年 度 | 四輪車 | 二輪車 |
| :---: | :---: | :---: |
| 平成 30 年度 | 1 件 | 0 件 |
| 令和元年度 | 0 件 | 0 件 |
| 令和 2 年度 | 0 件 | 0 件 |
| 令和 3 年度 | 0 件 | 0 件 |

出典：大井町環境行動計画（町の行動）実績㪕告書

## （3）二酸化炭素排出量（参考）

本町における二酸化炭素排出量は，「再生可能エネルギー情報提供システム（REPOS）」のデ ータによると，令和元（2019）年度において 96.5 千 t－ $\mathrm{CO}_{2}$ であり，国や神奈川県の基準年で ある平成 25 （2013）年度の 113.6 千 $\mathrm{t}-\mathrm{CO}_{2}$ から約 $15 \%$ 減少しています。

排出量を部門別にみると，運輸部門が $31.1 \%$ と最も多く，次いで業務その他部門が $24.8 \%$ ，産業部門が $24.1 \%$ ，家庭部門が $18.4 \%$ ，一般廃棄物が $1.5 \%$ と続きます。

全国や神奈川県と比較すると産業部門の占める割合が低く，運輸部門の占める割合が高い のが特徴です。

表 二酸化炭素排出量の部門•分野別構成比

| 部門 |  |  | 平成25年度 |  | 令和元年度 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 排出量 } \\ & \left(干 \mathrm{~F} \mathrm{t}-\mathrm{CO}_{2}\right) \end{aligned}$ | 構成比 | $\begin{aligned} & \text { 排出量 } \\ & \left(干 \mathrm{~F} \mathrm{t}-\mathrm{CO}_{2}\right) \end{aligned}$ | 構成比 |
| 計 |  |  | 113.6 | 100.0 \％ | 96.5 | 100.0 \％ |
|  | 産業部門 |  | 23.0 | 20.3 \％ | 23.3 | 24.1 \％ |
|  |  | 製造業 | 21.1 | 18.6 \％ | 20.1 | 20.8 \％ |
|  |  | 建設業•鉱業 | 1.2 | 1.1 \％ | 0.6 | 0.6 \％ |
|  |  | 農林水産業 | 0.7 | 0.6 \％ | 2.6 | 2.6 \％ |
|  | 業務その他部門 |  | 36.6 | 32.2 \％ | 23.9 | 24.8 \％ |
|  | 家庭部門 |  | 19.9 | 17.5 \％ | 17.8 | 18.4 \％ |
|  | 運輸部門 |  | 32.5 | 28.6 \％ | 30.1 | 31.1 \％ |
|  |  | 自動車 | 31.1 | 27.4 \％ | 29.0 | 30.0 \％ |
|  |  | 旅客 | 19.0 | 16.7 \％ | 16.7 | 17.3 \％ |
|  |  | 貨物 | 12.1 | 10.7 \％ | 12.3 | 12.7 \％ |
|  |  | 鉄道 | 1.3 | 1.2 \％ | 1.1 | 1.1 \％ |
|  |  | 船舶 | 0.0 | 0.0 \％ | 0.0 | 0.0 \％ |
|  | 廃棄物分野（一般廃棄物） |  | 1.6 | 1． 4 \％ | 1.5 | 1.5 \％ |

※表の値は小数点以下の値により，構成比の合計が $100 \%$ にならないこともあります。
出典：環境省 HP「自治体排出量カルテ」


図 二酸化炭素排出量（令和元年度）の部門別構成比

## 5．環境教育－環境保全活動

## （1）環境展の開催

本町では，事業者や各種団体等と協力し，環境改善に関する技術や活動紹介等を行う環境展を開催し，町民等への環境に関する意識啓発を行っています。

表 環境展の来場者数

| 年度 | 来場者数 |
| :---: | :---: |
| 平成 14 年度 | 1,500 人 |
| 平成 15 年度 | 2,500 人 |
| 平成 27 年度 | 800 人 |
| 平成 29 年度 | 1,800 人 |
| 令和元年度 | 500 人 |
| 令和 3 年度 | 中止 |

※令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響 を考慮し中止しました。


環境展開催状況（1）

出典：大井町環境行動計画（町の行動）実績報告書


環境展開催状況（2）


環境展開催状況（3）

## （2）環境出前講座

本町では，役場職員とともに「学びおおいサポーター」の協力を得て，町民に対して「低炭素」，「循環」，「自然共生」の各分野における出前講座を実施しています。

## 表 環境出前講座の実施回数

| 年度 | 実施回数 |
| :---: | :---: |
| 平成 29 年度 | 14 回 |
| 平成 30 年度 | 13 回 |
| 令和元年度 | 14 回 |
| 令和 2 年度 | 7 回 |
| 令和 3 年度 | 1 回 |

※令和 2 年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し実施回数を縮小しています。
出典：大井町環境行動計画（町の行動）実績報告書


環境出前講座（1）


環境出前講座（2）

## ③おおい自然園

本町の生態系を保全するため，小学生以上の方を対象として，自然観察会や生きもの調査，自然についての情報提供等を行っています。
本事業は，町全体を自然博物館ととらえ，町の自然についての情報発信や「おおい自然園展示会」を開催し，普及•啓発を図っています。

表 令和 3 年度のおおい自然園事業の実施内容

| 事 業 | 実施時期•内容 | 参加者数 |
| :---: | :---: | :---: |
| おおい自然園 | 自然観察会 | 春： 12 人，初夏： 14 人，夏：中止，秋： 15 人，冬： 6 人 |
|  | 生きもの調査 | 23 人 |
|  | 川の生きもの観察会 | 中止 |
|  | 夏の虫観察会 | 中止 |
|  | 酒匂川岩石観察会 | 中止 |
|  | 酒匂川の野鳥観察会 | 中止 |
|  | 火山灰観察会 | 11 人 |
|  | 海の生きもの観察会 | 中止 |
|  | 月•惑星•星座観察会 | 中止 |
|  | 冬の星座観察会 | 13人 |
|  | 里山炭焼き体験 | 中止 |
|  | おおい自然園展示会 | 314 人 |

※令和 3 年度のイベントは新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し，縮小または中止しています。
出典：大井町環境行動計画（町の行動）実績報告書


## （4）「おおいゆめの里」整備

本町の自然環境を管理•保全するために，ボランティアの方々の協力を得ながら，「おおい ゆめの里」周辺の山林整備を行っています。

荒廃しつつある里山の復元を目指しながら，集客を見込める花木を適度に植栽し，都市住民との交流施設として整備を行っています。

表 ゆめの里育て隊（ボランティア）の作業実績

| 年 度 | 内 容 | 回 数 | 延べ参加人数 |
| :---: | :--- | ---: | :---: |
| 平成 28 年度 | おおいゆめの里の間伐 | 12 回 | 146 人 |
| 平成 29 年度 | おおいゆめの里の間伐 | 8 回 | 100 人 |
| 平成 30 年度 | おおいゆめの里の間伐 | 9 回 | 121 人 |
| 令和元年度 | おおいゆめの里の風倒木の伐採や剪定 | 5 回 | 66 人 |
| 令和 2 年度 | おおいゆめの里の風倒木の伐採や剪定 | 5 回 | 67 人 |
| 令和 3 年度 | おおいゆめの里の風倒木の伐採や剪定 | 9 回 | 78 人 |

出典：大井町環境行動計画（町の行動）実績報告書


## （5）里山保全活動

ボランティア団体「ゆめの里育て隊」との協働により，「おおいゆめの里」周辺の里山管理 を行っており，散策道の草刈り，清掃，サルスベリやアジサイ等の剪定を行っています。

## 6．町民•事業者の意向調査結果の概要

本計画の策定にあたり，令和 4 （2022）年 8 月，町内に在住する町民2，000人（回答者： 772 人）を対象として，町内の環境の現状や環境配慮として日ごろ行っている取り組み内容，省エネルギー設備の導入状況，環境行政に望む取り組み等に関して，アンケート調査を実施 しました。
また，町内の事業者 200 社（回答事業者： 60 事業者）に対しても，環境配慮として事業者 が行っている取り組みの内容等，実態の把握に努め，本計画の施策の方向を位置付ける基礎資料としました。

## （1）町民アンケート結果の概要

## －身近な環境について

```
問）あなたは現在の身近な自然環境や生活環境に対して，どのように感じていますか。
```

○自然環境では「森林の みどりに恵まれた環境」において「非常に満足・やや満足」の回答割合が $68.3 \%$ と最 も高く，次いで「清ら かな河川や水路の水環境」が $56.6 \%$ ，「美 しい景観や街並みの環境」が $47.9 \%$ と続 きます。

○生活環境では「空気の きれいな環境」が $75.1 \%$ ，次いで「悪臭•


異臭のない環境」が $66.6 \%$ ，「洪水や土砂災害の少ない環境」が $64.3 \%$ と続きます。
○満足度が低い項目としては，「集い・憩える公園や広場の環境」の回答割合が $41.4 \%$ と最も低くなっています。

## －環境問題のことについて

問）近年，特に気にかかる環境問題はどれですか。

○「気にかかる環境問題」としては，「気候変動の影響」の回答割合が $83 \%$ と圧倒的に高く，次いで「ポイ捨てや不法投棄」 $57.4 \%$ ，「プラスチックごみ問題」が $49.7 \%$ と続きます。 ○その他の意見としては，「空き家問題」「農地の荒廃化」「緑の減少」などが挙げられていま す。

問）地球温暖化による様々な影響の中で，特に問題となることは何だと思いますか。
○「地球温暖化による影響」につい ては，「台風や大雨が増えること による洪水•土砂災害の被害」の回答割合が $71.1 \%$ と最も高く，次いで「熱中症による患者増加」 が $33.8 \%$ ，「農作物の収穫減」が $27.3 \%$ と続き，人の命•健康•食 に関する回答が多い結果となり ました。

| 設問項目 | 0\％20\％40\％ | 60\％ | 80\％ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 大型の台風が增えた以，大雨による洪水や土砂災害が増えること |  |  | 71．1\％ |
| 気温が上系し熱中症による患者が増 加するとと | 33．8\％ |  |  |
| 辡物などの農作物の収種量が減るこ | 27．3\％ |  |  |
| 多くの動植物が絶滅するなど生態系 が変化すること | 15．7\％ |  |  |
| 海面上昇により陸地が減少すること | 11．5\％ |  |  |
| マラリアなどの感染症被害が拡大する | 6．3\％ |  |  |
| 異常気象による自然災害に対し，保険金の支払額が増えること | $\square 5.1 \%$ |  |  |
| 珊瑚の白化など海洋の環境が悪化す | $\square$ 4．7\％ |  |  |
| わからない | ］ $2.3 \%$ |  |  |
| 特に影響はないと思う | \｜0．8\％ |  |  |
| その他 | \｜0．8\％ |  |  |

問）令和 4 年 3 月に「大井町気候非常事態宣言」を行い，2050年までに二酸化炭素の排出実質 ゼロを目指しています。このことについてご存知ですか。

○回答者の $15.8 \%$ が「知っており，意味も理解している」と回答し，「意味はわからない」も含めて「知っている」が $25.1 \%$ にとどまっていることから，宣言について町民の認知度が高いとは言えません。一方で，「意味は理解している」との回答が $69.7 \%$ と高く，カーボン ニュートラルの理解度 は町民に浸透している ものと思われます。
○年代別では，高齢の世代 の方が，宣言について「知っており意味も理解している」と回答する割合が高いです。


## ■環境に配慮した取り組みについて

> | 問) リサイクルや省エネルギーを進める上で, 地域や町全体において, どのような取り組みを |
| :--- |
| 行っていくべきだと思いますか。 |

○「一人ひとりが節水•節電に取り組む」の回答割合が $39.6 \%$ と最も高く，町民の意識の高 さがうかがわれます。次いで「ごみの分別強化，資源の再利用」が $35.5 \%$ ，「太陽光発電等 の自然エネルギーの利用」が $23.4 \%$ と続きます。

## －環境活動への参加について

問）地域の自主的な環境活動へ参加してみたいと思いますか。
「参加してみたい・参加している」を選んだ方は，その活動分野についてお答えください。

○「環境活動への参加」について は，条件付きも含めて「参加し てみたい」と「既に参加してい る」の回答割合は $64.6 \%$ にも のぼり，比較的参加に前向きな姿勢がうかがえます。

○参加してみたい活動として，
「美しい街並みづくり」の回答割合が $21.6 \%$ と最も高く，次 いで「道路や公園の草花の植栽」が $18.2 \%$ ，「公園の清掃•管理」が $17.3 \%$ と続きます。


| 設問項目 | 0\％ | 10\％ | 20\％ | 30\％ | 40\％ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 美しい街並みづくり |  |  | 21．6\％ |  |  |
| 道路や公園の草花の植栽 |  |  | 18.2 |  |  |
| 公園の清掃•管理 |  |  | 17.3 |  |  |
| 営農されなくなった農地の保全•活用 |  |  | 14．7\％ |  |  |
| 森林•里山の保全 |  |  | 13．4\％ |  |  |
| 史跡の保全 |  | 4．6\％ |  |  |  |
| その他 |  | 3．2\％ |  |  |  |

■ 今後の大井町の環境行政の取り組みについて
問）大井町が行う様々な環境行政施策の中で，特に優先して取り組むべき施策は，何だとお考 えですか。

○「二酸化炭素を出さない取り組みの普及•啓発」の回答割合が $31.7 \%$ と最も高く，次いで「太陽光発電など自然エネルギー設備の普及」が $25.1 \%$ ，「ごみの不法投棄に対する監視」 が $24.1 \%$ ，「緑や生き物の保護」が $18.4 \%$ ，「自然とふれあえる公園やまちの緑化」が $17.5 \%$ ，「河川や水路の水質浄化や汚染防止」が $15.5 \%$ ，「プラスチックごみの削減」が $14.8 \%$ ，「生ごみ処理機の導入に対する助成」が $13.9 \%$ ，「乱開発の防止」が $13.6 \%$ と続きます。

## （2）事業者アンケート結果

## ■環境に配慮した取り組みについて

問）貴事業所内での環境に配慮した行動として，取り組みを行っていますか，または行う予定 がありますか。

○「環境に配慮した取り組み」として，「事業活動における省エネの実践」，「廃棄物の適正処理」はともに「実施している」の回答割合が $96.7 \%$ と非常に高く，「廃棄物の省資源化」は $86.7 \%$ ，「節水対策」も $81.7 \%$ と高いです。
○「環境保全活動に参加•協力」に関しては，「実施している」の回答割合が $23.3 \%$ と決して高くはありませんが，「今後実施したい」と回答している割合が $50.0 \%$ と高く，今後の活動 に前向きな姿勢がらかがえます。

問）省エネ・再生可能エネルギーに関して，次の導入等を行っていますか。
－「LED照明の導入」は「実施している」と回答する割合が $66.7 \%$ と最も高く，導入が進 んでいます。次いで「高効率空調機の導入」が $26.7 \%$ ，「省エネルギー診断の受診」と「窓 の断熱の導入」がともに $20.0 \%$ と続いていますが，費用の面等の理由で，まだまだ導入が進んでいない状況もらかがえます。
－「今後実施したい」と回答する割合が高い項目として，「プラグインハイブリッド，電気自動車等の導入」が $56.7 \%$ と最も高く，次いで「再生可能エネルギー由来の電力の調達」が $51.7 \%$ と続き，今後の導入に期待がもてます。
○「太陽光発電設備の導入」については，「実施している」と回答する割合は $11.7 \%$ にとどま っており，「今後実施したい」と回答する割合も $38.3 \%$ にとどまるなど，主に費用の面で導入には慎重な姿勢がらかがえます。

問）住民等と連携した地域での環境保全活動を行っていますか。
○「実施している」と の回答は，「清掃•美化活動」が $46.7 \%$ ，「ごみの減量化・リ サイクル活動」が $40.0 \%$ と高いです。
－「今後実施を検討」 との回答がどの活動項目でも2割か ら 3 割を占めてお り，活動に対する前向きな姿勢が現れ ており，今後の活動 への参加に期待が

| 環境保全活動 | －実施している －今後も実施しない |  |  |  | －今後実施を検討している |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 0\％ | 20\％ |  | 40\％ | 60\％ |  | 80\％ | 100\％ |
| 地域の清掃•美化活動 | 46．7\％ |  |  |  | 20．0\％ | 8．3\％ | 23 |  |
| 地域のごみの減量化やリサイクル活動 | 40．08 |  |  | 26．7\％ |  | 6．7\％ |  | 5．0\％ |
| 道路や公園の緑化や景観づくり | 20．0\％ |  | 20．0\％ |  | 5．0\％ | 38．3\％ |  | 6．7\％ |
| 地元農産物の普及，地産地消の取 り組み | 20．0\％ | 30．0\％ |  |  | 15．0\％ | 33．3\％ |  | 1．7\％ |
| 子どもの体験活動への協力 | 18．3\％ | 23．3\％ |  | 21．7\％ |  | 33．3\％ |  | \％ |
| $\substack{\text { 森林や河川の自然環境を保全する } \\ \text { 動 }}$ | 15．0\％ | 317\％ |  | 11．7\％ |  | 38．3\％ |  | 3\％ |
| 従業員が行うボランティア活動への支援 | 15．0\％ | 26．7\％ |  | 15．0\％ |  | 38．3\％ |  | 5．0\％ |
| 顧客や消費者への省エネや再生可能エネルギーの啓発 | 13．3\％ | 35．0\％ |  |  | 10．0\％ | 38．3\％ |  | 3．3\％ |
| 環境教育•環境学習の開催 | 6．7\％ | 25．0\％ | \％ $18.3 \%$ |  | 45．0\％ |  |  | 5．0\％ | もてます。

## 環境行政に期待することについて

```
問)行政に対してどのようなことを期待(要望) しますか。
```

○「電気自動車等の次世代自動車導入の支援」の回答割合が $41.7 \%$ と最も高く，次いで「設備改善や再生可能エネルギー導入のための支援」が $40.0 \%$ と続きます。

## 7．大井町の環境課題

ここまで整理した本町の環境の現状を踏まえ，自然環境，生活環境，地球環境，環境教育•環境保全活動の4つの分野ごとに，環境課題を整理します。

## （1）自然環境

－環境省は，令和4（2022）年4月に「30by30 ロードマップ」を策定し，30by30目標の達成に向けたカギとなる OECM の設定•管理，生物多様性の重要性や保全活動の効果の「見える化」等を掲げています。

1）河川と用水路
－酒匂川，菊川，中村川などの河川が流れており，用水路は，古く から整備され，水田の灌㲘用水としての役割を果たしています。
2）湧水
－平坦地から起伏に富んだ丘陵地まで，様々な地形で成り立ってお り，河川のみならず地下水も豊富で水に恵まれた町です。各所に湧水が湧き出ている場所があるものの，一部では湧水量が減少し てきているという指摘もあります。


1）農地
－経営耕地面積は年々減少しており，令和2（2020）年の面積は14，31Oa， 25 年前と比べて 14，889aも減少（約 51 \％減）しています。
2）保全地域等の指定
－丘陵地には，広く森林地域が広がっており，県の自然環境保全地域や保安林に指定された区域があります。また，鳥獣保護区とし ては，開成町との境を流れる酒匂川の他，三嶋社，了義寺のエリ アが指定されています。
－地域水源林の整備率は令和3（2O21）年度現在で 47．1\％（35．3ha）です。
3）植生
－温暖で夏に雨の多い太平洋型の気候であり，常緑広葉樹林が覆っていた植生帯 にあたります。篠窪の三嶋社や山田の了義寺周辺の森に，この地方の自然林の様子を見ることができます。
－丘陵部は，細かい谷が縦横に刻み込まれた複雑な地形に，薪炭林として利用し てきた雑木林，畑，果樹園など様々な植生がモザイク状に分布しています。
－平野部は，酒旬川の河川植生を除いて自然植生はほとんど現存せず，水田や畑 の耕地雑草群落以外では，酒包川の土手などに見られる多年草群落と河川敷の草本群落が主となります。

## 1）丘陵部の動物

－高尾，赤田，篠窪などの里山では，ヒメネズミ，ニホンリス，タヌキ，アナ グマなどが見られ，かつてはムササビも生息していました。
－野鳥では，夏鳥のキビタキ，オオルリ，クロツグミ，留鳥のアオゲラなど，山地性の種類も見られます。また，これらの地域では，オオタカやノスリな ど，猛离類の出現も比較的高いです。

- は虫類では，夕カチホヘビ，ジムグリ，ヒバカリなどが確認されています。
- 昆虫では，オオムラサキ，ノコギリクワガタ，ハグロトンボ，ヒガシキリギ リス，ヒグラシなどが確認されています。

2）平野部の動物
－水鳥が多く確認され，春と秋にのみ確認される渡り鳥が多いことが特徴的で す。渡り鳥は主に酒匂川の中州や水辺で確認されますが，酒匂川の後背湿地 として豊富な餌と安心して休息できる場となる水田や休耕田にも多く見ら れ，渡り鳥にとっては，欠かすことのできない環境となっています。また，近年ではその姿を消してきているタマシギやバンなどの営巣も確認されてい ます。

- 酒匂川の河川敷では，イタチなどのほ乳類が確認されています。
- トウキョウダルマガエル，イモリ，ツバメ，スズメなどは，平野部から徐々 に姿を消していっています。
－本町の野生種ではないコハクオナジマイマイ，アカボシゴマダラ，ヨコヅナ サシガメ，キマダラカメムシ，ムネアカハラビロカマキリ，ガビチョウな ど，国内外の外来種が増えつつある状況です。
3）有害鳥獣
－有害鳥獣による農作物被害を防止するため，生態系との調和を図りつつ有害鳥獣の駆除を行っています。


## 1）景観

足柄平野を流れる酒包川と低地に広がる水田，丘陵地の里山の風景，高台から見た富士山や箱根の山々など，四季を通じた美 しい景観を有しています。

－身近な環境で満足度が高い項目として，自然環境では「森林のみどりに恵まれた環境」の回答割合が最も高く約 68\％が満足と回答しています。次いで「清らか な河川や水路の水環境」，「美しい景観や街並みの環境」と続きます。

- 「不満」との回答割合は全体的に低く，全般的に満足度は高い結果となりました。
- 環境保全活動に参加してみたい分野としては，「美しい街並みづくり」が約 $22 \%$ と最も高く，次いで「道路や公園の草花の植栽」「公園の清掃•管理」と続きま す。


## 自然澴境の課題

① 町内を流れる豊かな河川や用水路の水辺環境を次世代に保全•継承していく必要があります。
（2）近年，樹林の荒廃や水田の減少等により涵養機能が損なわれ，一部の湧水箇所 では流量が減少しているという指摘もあるため，湧水箇所周辺の保全ととも に水源となる森林や農地の保全•維持が必要です。
（1）年々減少傾向にある農地は集積•集約化等の推進により保全しつつ，遊休農地 の有効活用等についても検討していく必要があります。
（2）自然環境保全地域や保安林等の保全をはじめ，地域水源林の整備による公益機能の再生を推進する必要があります。
（3）おおいゆめの里周辺をはじめとする里山（雑木林）における間伐等の管理と活用の促進が必要です。
（4）町民の自発的な緑化活動の推進を推奨し，まちなかの緑化の推進が必要です。
（1）多様な生物の生息•生育空間となる樹林，里山（雑木林），農地等の環境の保全•維持が必要です。
（2）平地部における水辺に生息する生き物や渡り鳥の生息環境の保全•維持にも留意が必要です。
（3）地域と協力しながら有害鳥獣の駆除を行っていく必要があります。
（1）町内のどこからでも富士山が見えるというこの美しい景観を保全するため，町民に周知を徹底していく必要があります。

## （2）生活環境

－令和元（2019）年に「食品口スの削減の推進に関する法律」が施行され，食品 ロスの削減に関する国，地方公共団体等の責務や施策の基本となる事項を定めて います。
－「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が令和4（2022）年に施行され，製品の設計からプラスチック廃棄物の処理までに関わるあらゆる主体 におけるプラスチック資源循環等の取り組み（3R＋Renewable）を促進する ための措置が講じられることとなりました。

1）大気
－近隣自治体における大気汚染物質の測定結果は，環境基準を満たしています。
2）交通
－自動車課税台数は，近年横ばいで推移しています。

1）河川と用水路
－主要な河川•水路の9地点において毎年水質検査を実施して おり，結果は，どの地点でも概ね良好です。
2）町営水道

－本町の水道水は，すべてを地下水により賄っております。その水質は現在にい たるまで異常はありません。


1）公園
－町内には，大井中央公園をはじめ17 の公園や広場があり，その他，酒包川や おおいゆめの里といった行政が管理する緑地も，公園と類似した機能を有して います。また，民間所有等の緑地は丘陵部に広く分布しています。
－身近な環境で満足度が高い項目として，生活環境では「空気のきれいな環境」の回答割合が最も高く，約 75\％が満足と回答しています。次いで「悪臭•異臭の ない環境」，「洪水や土砂災害の少ない環境」と続きます。
－「不満」との回答割合は全体的に低く，全般的に満足度は高いですが，その中でも満足度が比較的低い項目としては，「集い・憩える公園や広場の環境」の回答割合が 41．4\％と低くなっています。

## 生活環境の課題

大（1）公共交通機関の利用とマイカー利用の抑制を推進する必要があります。
気（2）農業に関係のない無用な野焼きの抑制に対し，指導が必要です。

水（1）河川や用水路の継続的な水質調査の実施と，下水道処理区域外における合併処理浄化槽の設置の促進が必要です。
（1）子どもから高齢者まで，幅広い町民に親しんでもらえる空間の創出が必要で す。
㝨
② 「おおいゆめの里」への来場者が増えるような，特色ある施設の整備•維持管理が必要です。

## コラム 「海洋プラスチックごみ」

5 mm 以下になったプラスチックを「マイクロプラスチック」と呼んでい ます。

私たちの身の回りには，たくさんのプラスチック製品であふれています。これらの プラスチックの多くは，「使い捨て」されることも多く，利用後に，きちんと処理され ずに環境中に流出してしまうこともあります。その流出したプラスチックのほとんど が最終的に行きつく場所が海です。

既に海に流出したプラスチックごみは，合計で 1 億 5，000 万トンとも言われてお り，そこに少なくとも年間 800 万トンも，新たに流出しているという推定結果もあ ります。

こうしたプラスチックごみは，海の生態系に大きな影響を与えています。例えば漁網などにからまったり，ポリ袋を餌と間違えて食べてしまったり，魚や鳥，アザラシ， ウミガメなど，多くの生き物が傷ついたり死んだりしています。

一度流出したプラスチックごみは，海岸での波や紫外線等の影響を受けるなどして，やがて小さなプ ラスチックの粒子となります。5mm 以下になった プラスチックは，「マイクロプラスチック」と呼ば れていますが，これらは，細かくなっても自然分解 することはなく，数百年間以上もの間，自然界に残 り続けると考えられています。


## （3）地球環境（循環型社会，脱炭素社会）

－令和3（2021）年の気候サミットにおいて，国は「2030年度において温室効果ガスの 2013 年度からの 46\％削減をめざす。さらに，50\％の高みに向け，挑戦を続ける」という決意を表明しました。
－令和4（2022）年に閣議決定された「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案」においては，「2050 年カーボンニュートラル」を基本理念として法に位置付けました。
－平成30（2018）年に施行された「気候変動適応法」を受けて，温室効果ガス の排出量を減らす「緩和策」に加えて，気候変動による被害を回避•軽減する「適応策」にも，より一層取り組む必要があります。

## 1）ごみの排出

－令和2（2020）年度のごみの総排出量は5，499t でした。これは，10年前 の平成 22 （2010）年と比較すると， $8.7 \%$ 減となります。
－新型コロナウイルス感染症による影響により，令和2（2020）年度は，資源 ごみ，不燃ごみ，粗大ごみが前年の令和元（2019）年度より増加しています。
－令和3（2021）年度の町民1人あたりのごみの排出量は1日あたり 718 g ， ごみ資源化率は $23.7 \%$ です。
2）資源ごみの回収
－資源ごみの回収量は，近年，減少傾向で推移しており，令和3 （2021）年度は $16,887 \mathrm{~kg}$ となっています。


1）食品ロス発生量
－令和4（2022）年度の調査によると，調理くずを除く直接廃棄及び食べ残しと する「食品ロス」の1人1日あたりの発生量は， $59.8 \mathrm{~g} /$ 人•日でした。
－その内訳を見ると直接廃棄（ $100 \%$ 残存）が $38.4 \mathrm{~g} /$ 人•日，食べ残しが $14.9 \mathrm{~g} /$人•日と推計されています。
－横浜における年平均気温は上昇傾向にあり，100 年あたりで約 $1.9^{\circ} \mathrm{C}$ 上昇して います（横浜地方気象台）。

- 全国の真夏日の年間日数は増加しています。
- 全国的には，一時間降水量 50mm 以上の短時間強雨の発生回数は，長期的に有意な上昇傾向を示しています。
－「温暖化影響評価•適応政策に関する総合的研究」によると，21世紀末に は，現状を上回る温暖化対策を取らない場合，1986 年から 2005 年の平均気温より，最大で $6.4^{\circ} \mathrm{C}$ 上昇すると予想されています。


## 1）電力需要（参考）

- 電力需要は，近年では増減を繰り返しつつ横ばい傾向にあります。
- 部門別にみると業務が $50 \%$ と半分を占めており，次いで家庭が $32 \%$ ，製造業が $13 \%$ と続き，この 3 部門で全体 の $95 \%$ を占めます。
2）再生可能エネルギーの導入量（参考）
－再生可能エネルギーによる発電電力量は増加傾向にあり，令和2（2020）年度で $20,862 \mathrm{MWh}$ となっています。
－電力需要の約 $26 \%$ に相当する電力を発電していることと なります。


1）二酸化炭素排出量（参考）
－本町の二酸化炭素排出量は，環境省の「再生可能エネルギー情報提供システ ム」のデータによると，令和元（2019）年度において96．5千t－CO2 であ り，平成 25 （2013）年度の113．6千 t－ $\mathrm{CO}_{2}$ から約 $15 \%$ 減少していま す。
－身近な環境で「気にかかる問題」としては，「気候変動の影響」の回答割合が約 $83 \%$ と圧倒的に高く，次いで「ごみのポイ捨てや不法投棄」「プラスチックごみ問題」と続きます。
－「大井町気候非常事態宣言」について，「知っており，意味も理解している」と回答したのは約 16\％，「知っているが意味はわからない」も含めても約 25\％にと どまっており，町民への認知度は決して高いとは言えません。
－「地球温暖化による影響」については，「台風や大雨が増えることによる洪水•土砂災害の被害」が最も多く，次いで「熱中症による患者増加」「農作物の収穫減」 と，命•健康•食等に関することが多いです。
－「特に優先して取り組むべき環境行政の施策」としては，「二酸化炭素を出さない取り組みの普及•啓発」の回答割合が約 32\％と最も高く，次いで「太陽光発電 など自然エネルギー設備の普及」，「ごみの不法投棄に対する監視」と続きます。

## 地球環境の課題


（1）廃棄物の分別収集や資源回収の推進，3R（リデュース，リユース，リサイク ル）の徹底等により，廃棄物の減量化を図る必要があります。
（2）プラスチックごみの削減や使い捨て型のライフスタイルの見直しが必要で す。
③ 資源ごみの回収を実施する団体の掘り起こしが必要です。
（4）段ボールコンポストの普及に向けた，町民に対するさらなる周知徹底が必要 です。
⑤不法投棄の防止に向けた周知•啓発が必要です。
（1）食品ロス量に関する定期的な調査の実施が必要です。
（2）食品ロスの削減に関する情報発信及び周知•啓発が必要です。
（1）洪水の発生リスクに備えるために，住民等の自助•共助の重要性に対する意識啓発が必要です。
（2）熱中症対策として，夏期における注意喚起や屋外イベント等での対応ルール の検討，クールスポットの設置，まちなかの緑陰の確保などが必要です。
（1）太陽光発電等，再生可能エネルギー導入の推進が必要です。
（1）中長期的な温室効果ガス排出量の削減（緩和）と 2050 年カーボンニュート ラルを目指したロードマップの検討が必要です。
（2）町行政による率先した省エネ，節電等の取り組みが必要であり，脱炭素化の取り組みの情報発信（取り組みの見える化）が必要です。

## （4）環境教育•環境保全活動の取り組み

1）環境展の開催
－事業者や各種団体等と協力し，環境改善に関する技術や活動紹介等を行う環境展を開催し，町民等への環境に関する意識啓発を行っています。
2）環境出前講座
－役場職員とともに，学びおおいサポーターの協力を得て，町民に対して「低炭素」•「循環」•「自然共生」の各分野における出前講座を実施しています。
3）おおい自然園
－生態系を保全するため，小学生以上の方を対象とし て，自然観察会や生きもの調査，自然についての情報提供等を行っています。
－町全体を自然博物館ととらえ，町の自然についての情報発信や「おおい自然園展示会」を開催し，普及•啓発を図っています。


環境展開催状況

1）「おおいゆめの里」整備
－自然環境を管理•保全するために，ボランティアの協力を得ながら，「おおい ゆめの里」周辺の山林整備を行っています。
－荒廃しつつある里山の復元を目指し，集客を見込める花木を適度に植栽し，都市住民との交流施設として整備を行っています。
2）里山保全活動
－ボランティア団体「ゆめの里育て隊」との協働により，「おおいゆめの里」周辺の里山管理を行っており，散策道の草刈り，清掃，サルスベリやアジサイ等 の剪定を行っています。
－約 65\％の方が，条件によっては「環境保全活動に参加してみたい」または「参加している」と回答しています。
－また，参加してみたい活動として，「美しい街並みづくり」が最も多く，次いで「道路や公園の草花の植栽」「公園の清掃•管理」と続きます。
－事業者アンケートでは，住民等と協働で実施している活動として，「清掃•美化活動」，「ごみの減量化・リサイクル活動」が多いです。

## 環境教育•環境保全活動の課題


（1）感染症にも配慮•工夫した各種イベントの開催（オンライン，動画配信等）が必要です。
（2）各校における環境教育の実践と，子ども環境サミットのような体験•話し合う場の検討が必要です。
③ 環境出前講座の講師をはじめ，環境リーダーの人材確保が必要です。

|  |  |
| :---: | :---: |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
| 全 |  |
|  |  |

（1）町民が参加したいと思える効果的なPR方法や活動内容等の検討が必要です。
（2）活動団体が今後も活動を継続できるような支援や協力体制の確立，新規活動団体の掘り起こし等が必要です。

